

事業報告書

平成 18 年 4 月 1 日から
平成 19 年 3 月 31 日まで

事業の概況

(1) 主要な事業内容

独立行政法人航海訓練所は、商船教育機関の航海訓練を一元的に担当することを通じて優秀な船員の確保に貢献する機関として、平成 13 年 4 月 1 日に設立されました。

独立行政法人航海訓練所の事業内容は、以下のとおりであります。

商船に関する学部を置く国立大学、商船に関する学科を置く国立高等専門学校及び独立行政法人海技教育機構の学生及び生徒その他これらに準ずる者として国土交通大臣が指定する者に対し、航海訓練を行うこと。

(独立行政法人航海訓練所法(平成 11 年法律第 213 号。以下、「法」という)第 11 条第 1 号)

航海訓練に関する研究を行うこと。(法第 11 条第 2 号)

前 2 号の業務に附帯する業務を行うこと。(法第 11 条第 3 号)

(2) 主たる事務所・支部の状況

主たる事務所：神奈川県横浜市中区北仲通五丁目 5 7 番地

連絡調整室：東京都千代田区霞ヶ関二丁目 1 番 3 号

神戸分室：兵庫県神戸市中央区波止場町 1 番 1 号

乗船事務室：東京都中央区勝どき五丁目 8 番 1 4 号

(3) 出資の状況

本事業年度においては、出資の増減はありません。

(4) 職員の状況

| 職 員 数 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-------------|--------|---------|
| 男 子 421名 | 42歳8ヶ月 | 19年 9ヶ月 |
| 女 子 13名 | 30歳0ヶ月 | 9年11ヶ月 |
| 合計又は平均 434名 | 42歳5ヶ月 | 19年 5ヶ月 |

(注) 職員数は、平成 19 年 3 月 31 日現在を表しています。

平均勤続年数等は、国土交通省職員在勤期間を通算しています。

事業の経過及び成果

(1) 組織運営の効率化の推進

船員教育のあり方に関する検討会の進捗状況に対応して、検討会での方向性に沿った航海訓練体制についての検討を行いました。

平成18年度からの船員法完全適用に伴い、予備船員制度の運用を開始し、次年度に修正が可能な運用上の問題点等について検討を行いました。

練習船5隻体制に対応した要員の縮減実行計画及びそれに対応する業務内容を検討しました。

(2) 人材の活用の推進

役員及び職員数は、中期計画の目標値である459名に抑制しました。

また、大学等の教育研究機関、海事関係行政機関等の知見を活用し組織の活性化を図るため59名の人事交流を行いました。

(3) 業務運営の効率化の推進

国土交通省等の協力を得て、海事英語インストラクター乗船に係る滞在資格等の手続きを進め、一般競争入札による海事英語訓練の民間開放を実施しました。

船員教育のあり方に関する検討会の検討状況に応じて、航海訓練業務の効率化を検討しました。

練習船5隻体制における練習船の学生等受入定員に対する充足率は、73.1%でした。

(4) 航海訓練の実施

関係法令、海上安全船員教育審議会答申並びに船員教育機関及び海事産業界からの意見等を尊重した配乗計画を立案し、これに基づき安全な環境を維持しつつ実習生の理解度及び満足度の向上に努め、航海訓練を実施しました。

また、指導の徹底により、受入実習生の修了率は99.5%でした。

受入実習生実績

| | |
|-----------------|------|
| 商 船 大 学 | 889名 |
| 商 船 高 等 専 門 学 校 | 306名 |
| 海 技 大 学 校 | 32名 |
| 海上技術学校・短期大学校 | 503名 |
| 開発途上国船員養成研修生 | 38名 |

(5) 研究の実施

実船による航海訓練の機会を活かす独自性を踏まえ、グループ研究体制の強化・充実を図りつつ、船員教育訓練及び船舶運航技術に関する研究活動を重点的に実施し、研究成果を航海訓練に活用しました。

研究実績

独自研究 18 件 (継続研究 16 件 + 新規研究 2 件)

共同研究 16 件 (継続研究 13 件 + 新規研究 3 件)

(6) 成果の普及・活用促進

国内の船員教育機関及び海事関連行政機関等並びに国外の政府機関等の要請に応じ研修員を受け入れるとともに、船員教育の専門家として職員を海外に派遣しました。

また、海事思想普及等に関する活動として、寄港地における練習船の一般公開や練習船見学会を実施するとともに、港や海から離れた小中学校を訪問して、船員の職業や海運の役割等を紹介する訪問型の海事思想普及活動を実施しました。

(研修員の受入) 14 機関 272 名

(海外派遣職員) 長期専門家 終了 1 名、継続 1 名

(一般公開) 27 回 85,629 名

(練習船見学会)

練習船の寄港地近隣の小中学校児童等を対象とする練習船見学会

19 回 1,380 名

(訪問型海事思想普及活動) 4 回 東京(2 回)、岡山、横浜

(7) 運営資金調達の状況

当期の運営資金調達については、航海訓練経費への充当分として次のとおり行いました。

政府から運営費交付金として、6,653 百万円の交付を受けました。

(8) 設備投資等の状況

当期の設備投資等については、143 百万円であり、その内訳としては、工具器具備品が 17 百万円及び晴海専用棧橋改修に伴う建設仮勘定が 126 百万円となっています。

(9) 受託料収入の収受

受託料については、引き続き全船員教育機関から収受し、19 百万円の収入を得ました。

中期目標達成のための措置

中期目標期間の初年度である平成18年度においては、業務運営の効率化を推進するとともに、船員教育のあり方に関する検討会の基本的な方向性に対応した、より効果的かつ効率的な航海訓練実施体制の検討を行いました。

また、海運業界のニーズを反映した安全で質の高い航海訓練を実施することにより、我が国の海上輸送の安全・安定に貢献するとともに、海事思想普及活動の推進を図る等国土交通政策に係る任務を的確に遂行しました。

事業年度の理事及び監事の氏名、法人における地位、任期及び担当

| 役 職 | 氏 名 | 常勤・非常勤別 | 任期 | 担当職務・現職 |
|-----|--|---------|----|-------------------|
| 理事長 | 小 川 征 克 | 常 勤 | 2年 | |
| 理 事 | 菅 原 長 英 (~18.9.30) 湯 本 宏 (18.10.1~) | 常 勤 | 2年 | 教育部及び運航部の所掌に属する事項 |
| 理 事 | 坂 場 正 保 | 常 勤 | 2年 | 事務局の所掌に属する事項 |
| 監 事 | 田 中 高 男 | 常 勤 | 2年 | |
| 監 事 | 岩 田 貞 男 | 非常勤 | 2年 | |

安全管理体制の充実

平成17年度に設置した安全推進室が主体となり、「任意によるISMコードの認証」付与制度により、平成18年度中に、陸上組織は適合認定書を、練習船は船舶安全管理認定書を取得しました。今後は、取得に際し構築した安全管理マニュアルを適正に実施し維持することにより、安全管理体制の一層の充実を図って参ります。